

議第20号

新宮小学校校舎長寿命化改修工事（機械）請負契約の変更について

新宮小学校校舎長寿命化改修工事（機械）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和3年3月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |            |   |
|------------|---|
| 1 変更前の契約金額 | 203,500,000円                                      |
| 2 変更後の契約金額 | 206,138,900円                                      |
| 3 契約の相手方   | 高山市新宮町3715番地1<br>株式会社田原設備工業<br>代表取締役 田原 正之        |
| 4 変更の理由    | 中庭の既存埋設排水管が損傷していることが判明したため、排水管の敷設替え工事を追加したこと等による。 |